

荒川区一般廃棄物処理基本計画（令和５年度から令和１４年度）（案）に対する パブリックコメントの実施結果について

1 募集期間

令和４年１２月７日（水）から令和４年１２月２１日（水）まで（１５日間）

2 実施方法

区報及び荒川区ホームページへの掲載のほかＳＮＳへの投稿による周知を行うとともに、計画案を清掃リサイクル事務所、あらかわエコセンター、あらかわりサイクルセンター、区役所情報提供コーナーにて閲覧に供した。

3 意見提出者数

１４名（ファクシミリ１０名、ホームページ３名、郵送１名）

4 意見数

３７件

5 意見の内訳

内 容	意見数
(1) 家庭ごみの削減に関する意見	５件
(2) 食品ロスに関する意見	６件
(3) 事業系ごみに関する意見	６件
(4) 集団回収によるリサイクル活動に関する意見	１件
(5) 再使用（リユース）の推進に関する意見	１件
(6) プラスチックごみに関する意見	８件
(7) 適正な排出に関する意見	２件
(8) 周知や啓発に関する意見	７件
(9) ごみの集積所に関する意見	１件
合 計	３７件

6 意見の取扱い

記号	区 分	意見数
◎	計画に反映する（内容の充実）	６件
○	既に盛り込んでいる	２８件
☆	意見・要望としてお聞きする	３件
合 計		３７件

**「荒川区一般廃棄物処理基本計画（令和５年度から令和１４年度）」（案）に対する
提出された「意見の概要」とそれに対する「区の考え方」**

◎計画に反映する（内容の充実） ○既に盛り込んでいる ☆意見・要望としてお聞きする

No.	意見の概要	区の考え方	取扱
（１）家庭ごみの削減に関する意見			
1	スーパーマーケット等で販売されている惣菜等のパックについて、見た目は多少劣っても最小限の大きさにしてほしい。	P４９に、事業者の方々と連携したプラスチックごみ対策について記載しております。 惣菜等のパックで使用する使い捨てプラスチックについて区でも問題意識を持ち、令和４年３月から廃プラスチックを資源として回収するモデル事業を展開しています。あわせて、区内事業者と連携して簡易包装の実施等による廃プラスチックを抑制する取り組みを展開してまいります。	○
2	弁当や惣菜を購入すると、その容器でゴミ箱がすぐにいっぱいになってしまう。		○
3	家庭用生ゴミ処理機がもっと普及してほしい。助成金に関する周知や、どのような処理機が良いかの情報が欲しい。	P４７に、家庭用生ゴミ処理機等の普及支援について記載しております。 家庭の可燃ごみのうち約半分を占める生ゴミの減量に向けて取り組むことが大切です。そのための一つの施策として生ゴミ処理機等購入費助成制度を継続していくとともに、生ゴミ減量に関する情報発信や啓発活動の充実に努めます。	○
4	荒川区はマンション住まいの方が多く、たい肥化するための場所の確保が困難であると思う。	P４７に、家庭用生ゴミ処理機等の普及支援について記載しておりますが、生ゴミの減量の方法はたい肥化だけではなく、マンションのベランダにも置くことができ土の量もほぼ変わらないプランター型の小型生ゴミ処理容器等もあります。これらを普及支援するための助成制度を継続してまいります。	○
5	４５リットルよりも小さいゴミ袋を用意してゴミの排出抑制につとめたいと思う。	ごみ量削減のためには一人ひとりの意識が大切です。区民１人１日当たりの家庭ごみの量は平成２４年度から令和３年度の間で７０ｇ以上減らすことができました。引き続き一人ひとりがご意見のような意識を持ち、ごみの減量に取り組んでいくことが大切です。	☆
（２）食品ロスに関する意見			
6	啓発活動の一つとして、食品ロスのメッセージを印刷した紙袋を作成し各商店に配布し使用させ意識を高めてもらう。	区民への効果的な周知のためには、単一的な手法によらず、多様な情報発信が求められます。その手法の一つとしてご意見の内容を参考とさせていただきます。	☆
7	食べきれる量を買うことや、食材を使い切ることを意識することが大切である。	P３８～３９に、「リーフレットの作成」、「啓発絵本」、「啓発グッズの作成」等食ロス削減の啓発に関する記載をするとともに、P４２に、家庭における食品ロスの削減に向けての考え方について記載しております。 令和３年度に実施した調査では、家庭の可燃ごみのうち生ゴミが約半分を占めており、そのうち１０％弱が食品の未利用品や使い残し等の食品ロスでした。区では食品ロスの削減に向けて、今後もこれらの事業を推進していくとともに新たな取り組みを検討してまいります。	○
8	食品廃棄は飲食店だけではなく、一般家庭への啓発も必要である。		○
9	飲食店等からの食品廃棄が多いように思う。飲食店等への啓発活動により力を入れるとよいのではないかな。	P４３に、食品の関連事業者等の取り組みに対する支援について記載しております。 令和３年度に実施した調査では、事業系可燃ごみに含まれる生ゴミのうち、約１８％が食品ロスであることが分かりました。区ではこれまでも「あら！もったいない協力店」等の事業展開を通して事業者とともに食品ロス削減に取り組んでまいりましたが、今後も効率的な推進を図るため、事業者と連携して取り組みを支援していきます。	○
10	余った食材を食品ロスにならないよう工夫することが大切。	P３８～３９に、「リーフレットの作成」、「啓発絵本」、「啓発グッズの作成」等食ロス削減の啓発に関する記載をするとともに、P４２に、家庭における食品ロスの削減に向けての考え方について記載しております。 区では食品ロス削減のため、余ったおかずのリメイクレシピを区民から募集する「もったいないレシピ」等の事業を展開してまいりました。これらの事業を継続していきます。	○
11	消費期限間近な食品を預け、必要とする人がもらうような場を設けることで食品ロスの削減につながると思う。	P４４に、未利用食品等を提供するための活動の支援等について記載しております。 区では食品ロス削減のため、家庭で眠っている食品を寄付する「フードドライブ」等の事業を展開してまいりました。これらの事業を継続していきます。	○

No.	意見の概要	区の考え方	取扱
(3) 事業系ごみに関する意見			
12	(事業者として) 商品とともに客へ提供する資材を次回来店時に持参してもらい回収している。	P52に、事業者の方々の責任と不要となった製品の自主回収充実について記載させていただいております。 ご意見のような取り組みを事業者の方々が実施していただくことで、ごみ減量に向けた区民の方々の意識啓発に繋がってまいります。今後も継続的な実施をお願いいたします。	○
13	(事業者として) 顧客ニーズにあった商品や量の提供が必要。	P43に、食品の関連事業者等の取り組みに対する支援について記載しております。 事業者の方々がご意見のような意識を持ちごみや食品ロスの削減について取り組んでいただくことは大きな意義がございます。 区でも事業者の方々の取り組みがより効果的なものになるよう支援に努めてまいります。	○
14	(事業者として) 必要な分だけ仕入れることが大切である。		○
15	(事業者として) 店舗からの廃棄を少しでも減らす努力をした。	P43に、食ロス対策の「売り切り支援」の具体的な方法のひとつに「手前取り」の表現を追記しました。 ご意見のような取り組みをする事業者の方々の支援の一つとして、賞味・消費期限の近づいた食品から購入・消費していく「手前取り」の普及啓発など、新たな取り組みを検討し実施してまいります。	◎
16	(事業者として) 仕入れや納品に使用する容器や箱を、プラスチック製やビニル製ではなく、段ボール等を利用する。	P49に、事業者の方々と連携したプラスチックごみ対策について記載しております。 プラスチックごみを発生させない販売方法の展開のほか、簡易包装の実施等について、事業者の方々と連携した施策展開をしてまいります。	○
17	(事業者として) 店頭のごみ箱（客用）の分別を正確に実施していく。	P50に、区民の方々への効果的な周知の実施について記載しております。 事業者の方々が、店頭ごみ箱の分別を意識的に取り扱っていただくに加え、区も区民の方々に対しごみ・資源の分別リサイクル方法について効果的な普及啓発を実施することで、すべての区民の方々に分かりやすい情報発信を行ってまいります。	○
(4) 集団回収によるリサイクル活動に関する意見			
18	資源回収の毎週実施のため、町会の協力が必要である。	P50に、町会等の協力の必要性や支援について記載しております。 区の資源回収は、町会・自治会等による集団回収により成り立っている一方で町会組織の高齢化等により活動の担い手不足等といった課題もあります。 このような課題の解消と、より意欲的な活動を継続していただけるよう、区と町会や自治会等が連携して資源の回収を実施してまいります。	○
(5) 再使用（リユース）の推進に関する意見			
19	不用品の処分に迷うことがある。バザー等のような場の提供があると良い。	P48に、再使用（リユース）の推進について記載しております。 まだ使用できるものを捨てずに引き続き使うこと（リユース）は、リサイクルよりも率先して行われるべきものだと考えます。 区では、再使用（リユース）の推進事業としてフリーマーケットや不用品情報交換制度等を引き続き実施するとともに、様々な取り組みを行ってまいります。	○

No.	意見の概要	区の考え方	取扱
(6) プラスチックごみに関する意見			
20	啓発活動の一つとして、プラスチックごみの削減のメッセージを印刷した紙袋を作成し各商店に配布し使用させ意識を高めてもらう。	区民への効果的な周知のためには、単一的な手法によらず、多様な情報発信が求められます。その手法の一つとしてご意見の内容を参考とさせていただきます。	☆
21	プラスチックごみの削減は、材量を変えていくことが必要ではないか。	P49に、事業者の方々と連携したプラスチックごみ減少の推進について記載しております。 なるべくプラスチックごみを出さないライフスタイルへの転換が目指すべきところです。 区としては事業者と連携し、プラスチックごみ削減のため、代替素材の使用等による販売方法について研究してまいります。	○
22	プラスチック素材の使用から、自然に戻るような素材の使用に、製造業者と官が協力して変えていく必要があると思う。		○
23	プラスチックの代替品の開発が必要である。		○
24	リサイクル可能な容器への置き換えに取り組まなければならないと思う。		○
25	プラスチックごみ削減のため、ペットボトルのデポジット制度や、リサイクルに応じてポイントが付与され景品等に交換ができるような制度の導入も一つの方法ではないか。	P53に、小売店における容器包装類等の店頭回収実施の推奨について記載しております。 区民の方々に分別やリサイクルの意識を持ってもらうため、ご意見のような持込によるポイント制度の導入等は有効な手段だと考えられます。 区としては小売店や生産者等の事業者の方々へ必要な対策を要請していきます。	○
26	(事業者として) 客へマイバックの持参の協力を求めている。	P49に、マイバック持参運動の展開について記載しております。 マイバックの普及については、消費者と販売店等の事業者の意識向上に伴い、普及してきた好例だと認識しています。 区としても引き続き、プラスチックごみ削減に向けた啓発の強化の一つとしてマイバック持参運動の展開に取り組んでまいります。	○
27	(事業者として) 包装が最小限となるよう努める。	P49に、事業者の方々と連携したプラスチックごみ対策について記載しております。 事業者の方々がご意見のような意識を持ちプラスチックごみの削減について取り組んでいただくことは大きな意義がございます。 区でも事業者の方々の取り組みがより効果的なものになるよう支援に努めてまいります。	○
(7) 適正な排出に関する意見			
28	資源となる紙類の分別はしっかりできているように感じる。	P50に、紙類の分別はもとより適切な分別による資源化を更に徹底していくという考えについて記載しております。 資源となる紙類においては、印刷物のデジタル化に伴い、資源として回収される紙類の量は年々減少しているものの、資源物の中では最も大きな割合を占めています。 また更なる推進のため、P51に事業者が排出する紙類の資源化について記載しております。家庭における紙類の資源化だけではなく、区は事業者が排出する紙類を資源として回収するエコノミックリサイクルの利用について周知を行うとともに、事業者の自主的なリサイクルシステムの構築を働きかけてまいります。	○
29	ごみや資源を排出する側と収集する側の双方が協力して問題に取り組み、環境改善につなげられれば良いと思う。	P52に、区民・事業者・行政の相互理解と協力体制の構築についての考え方を記載しております。 区は、区民・事業者・区が一体となり質の高い循環型社会を構築していくことを目指しております。 このことを念頭に、それぞれが連携しその役割を担う協働体制を推進していくための施策を行ってまいります。	○

No.	意見の概要	区の考え方	取扱
(8) 周知や啓発に関する意見			
30	ごみ・資源の未分別等の問題は、新しく転居してきた方や、言葉の壁が存在する外国の方に起因すると感じられる。	P 5 1に、「●区民への効果的な周知の実施」のひとつに「・細やかな分別方法の周知」として追記しました。 転居してこられたばかりの方は、区のごみ・資源の出し方についてのルールを知らない場合があることから、より丁寧な情報の周知が必要です。単一的な手法によらず、多様な情報発信を検討し実施してまいります。 また、ごみ排出のルール・マナー違反への対応は、引き続き区による「ふれあい指導」を継続します。	◎
31	共同住宅等を管理する事業者等が、そこに住まう住民（特に転居してきたばかりの住民）に対し、ごみや資源の排出や分別のルールについての細やかな説明を、責任をもって行うべきである。		◎
32	自治体毎に分別方法が異なるので、荒川区のルールについて分かりやすい周知が必要である。		◎
33	ごみなのか資源なのか、あいまいなものを少なくすることが大切だと思う。	P 5 1に、「●区民への効果的な周知の実施」のひとつに「・細やかな分別方法の周知」として追記しました。 家庭から排出される様々なものについて考えていただくこと自体が、ごみ減量に向けた大切な意識だと考えます。 現在、区ではチラシによる分別方法の周知のほか、「荒川区公式LINEアカウント」でのＡＩによるごみ・資源の分別方法の自動応答（ＡＩチャットボット）により、気軽に確認することができます。今後、さらに分別の意識醸成のため、情報の発信方法等について研究してまいります。	◎
34	ごみや資源を出す際、出し方が分からないものや判断に迷うものがある。細かい分別方法や出し方等を周知してほしい。		◎
35	周知や啓発にあたっては、大人だけではなく、子どもにも伝わるような言葉や見せ方の工夫があると良いと思う。	P 4 6に、子どもたちに対する啓発について、環境学習を強化していくことを記載しております。 現在、環境問題やリサイクルの大切さに対する意識の醸成のため小学校でも環境学習を取り入れております。 そのような機会をとらえ、ごみ・資源に関する子ども向けのパンフレットを作成し配布するとともに、啓発事業として、子どもから大人まで区民がエコや３Ｒについて楽しく学べるイベントを定期的に開催してまいります。	○
36	駅周辺のごみ拾いをしているが、そこには小学生も参加している。小さいころからの教育も大事だと思う。		○
(9) ごみの集積所に関する意見			
37	ごみの集積所の数が減っているように感じる。	P 5 4に、生活環境を保全するため、ごみの集積所を効率的かつ適切な場所へ配置するとともに、効果的な分別収集体制等を整備していくという考えを記載しております。 ごみの集積所は、利用者間のお話合いのうえ、区による収集が可能な場所であるかの判断により設置しております。今後ともごみの集積所の場所や数を含め、区民の方々のニーズを把握し、効率的かつ適切な場所に配置に努めてまいります。	○